

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【会社名】	東京海上ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokio Marine Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小池 昌洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【電話番号】	03-6704-7700
【事務連絡者氏名】	法務コンプライアンス部 文書グループセクションチーフ 中田 進
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【電話番号】	03-6704-7700
【事務連絡者氏名】	法務コンプライアンス部 文書グループセクションチーフ 中田 進
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年6月29日開催の当社第24回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定により、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1)当該株主総会が開催された年月日

2026年6月29日

### (2)当該決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金112.5円 総額211,509,203,400円

剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年6月30日

#### 第2号議案 資本準備金の額の減少の件

減少する資本準備金の額

1,473,985,698,093円

資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年8月31日

#### 第3号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行

監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員および監査等委員会に関する規定の新設、監査役および監査役会に関する規定の削除、重要な業務執行の決定の委任に関する規定の新設等、所要の変更を行うもの。

機関投資家による株主総会出席等の取扱いの明確化

信託銀行等の名義で株式を保有し自己名義で保有していない機関投資家について、株主総会に出席して議決権を代理行使することができることを明確にするため、現行定款第18条を変更するもの。

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件

取締役として、小宮暎、小池昌洋、山本吉一郎、城田宏明、遠藤信博、片野坂真哉、大園恵美、ロバート・フェルドマン、森脇陽一、鍋嶋美佳、清水順子およびサイマ・ハサンの12氏を選任するもの。

#### 第5号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、原島朗、岡田健司、進藤孝生、松山遙および大槻奈那の5氏を選任するもの。

#### 第6号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、清水順子氏を選任するもの。

#### 第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額について、月額総額を75百万円以内（うち社外取締役分15百万円以内）とするもの。

#### 第8号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額の決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額について、月額総額20百万円以内とするもの。

#### 第9号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の株式報酬制度の決定の件

2021年6月28日開催の第19回定時株主総会および2024年6月24日開催の第22回定時株主総会において承認された株式報酬制度を維持しつつ、その対象者を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に限定するもの。

### (3)出席株主およびその議決権の数

議決権を行使することができる株主の数 210,623名

議決権を行使することができる株主の議決権の数 18,771,460個

出席株主数 144,908名

出席株主の議決権の数 16,248,592個

(4)当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	16,204,016	6,963	2,463	99.73	可決
第2号議案	16,179,412	29,297	4,665	99.57	可決
第3号議案	15,825,038	383,760	4,665	97.39	可決
第4号議案					
小宮 暁	13,829,633	2,378,995	4,731	85.11	可決
小池 昌洋	13,847,243	2,361,380	4,731	85.22	可決
山本 吉一郎	15,543,903	664,750	4,731	95.66	可決
城田 宏明	15,559,848	648,807	4,731	95.76	可決
遠藤 信博	15,589,172	619,488	4,731	95.94	可決
片野坂 真哉	15,433,082	775,569	4,731	94.98	可決
大園 恵美	15,690,539	518,186	4,665	96.57	可決
ロバート・フェルドマン	15,687,515	521,145	4,731	96.55	可決
森脇 陽一	15,542,187	666,468	4,731	95.65	可決
鍋嶋 美佳	15,546,363	663,980	3,043	95.68	可決
清水 順子	15,692,176	516,550	4,665	96.58	可決
サイマ・ハサン	15,709,782	498,943	4,665	96.68	可決
第5号議案					
原島 朗	15,146,528	1,062,158	4,731	93.22	可決
岡田 健司	15,105,592	1,103,096	4,731	92.97	可決
進藤 孝生	13,734,198	2,474,468	4,731	84.53	可決
松山 遙	15,683,170	525,597	4,665	96.52	可決
大槻 奈那	15,678,143	530,624	4,665	96.49	可決
第6号議案	16,136,942	71,740	4,665	99.31	可決
第7号議案	16,168,288	37,595	7,476	99.51	可決
第8号議案	16,167,655	38,256	7,476	99.50	可決
第9号議案	14,154,811	2,053,811	4,731	87.11	可決

(注)1.各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案、第2号議案、第7号議案、第8号議案および第9号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成によります。

第4号議案、第5号議案および第6号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成によります。

2.賛成率の欄には、出席株主の議決権の数に対して、賛成であることが議案の決議時点までに確認できた議決権の割合を記載しています。

(5)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前営業日までの事前行使分および当日出席の株主のうち議案の決議時点において賛否の確認ができたものを合計したことにより、すべての議案について可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主のうち賛成、反対および棄権のいずれであるかにつき確認ができていない議決権数は加算していません。

以上